

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

経済統合及び人口減少下における雇用戦略
と社会保障の連携及び家族政策の可能性に
関する国際比較研究

平成21年度 総括研究報告書

主任研究者 井口 泰

平成22（2010）年 5月

目 次

I. 総括研究報告

経済統合及び人口減少下における雇用戦略と社会保障の連携及び家族政策
の可能性に関する国際比較研究

井口 泰 ----- 1

II. 分担研究報告

1 (1) 人口変動と労働需給ミスマッチの関係及び雇用戦略と社会保障の
連携に関する研究

(主任研究者) 井口 泰 (研究協力者) 長谷川理映・篠宮かほり
----- 7

1 (2) 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障の連携及び家族
政策の可能性に関する研究

(主任研究者) 井口 泰 (研究協力者) 長谷川理映 ----- 8

1 (3) 経済危機下の外国人雇用の動向及び社会統合政策の改革

(主任研究者) 井口 泰 ----- 9

2 雇用の非正規化及び無業化が家族形成又は人口動態に及ぼす影響に
関する研究

(研究分担者) 藤野敦子 ----- 12

3 東アジアにおける人の移動と国内労働市場との関係に関する研究

(研究分担者) 志甫 啓 ----- 14

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 17

厚生労働科研補助金（政策科学総合研究事業）

経済統合及び人口減少下における雇用戦略と社会保障の連携及び家族政策
の可能性に関する国際比較研究

総括研究報告書

主任研究者 井口 泰

研究要旨：本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。初年度は、特に人口変動と労働市場の相互の関係を解明するため、プールしたデータや個票データをもとに、①人口減少が労働需給に与える影響、②雇用非正規化と無業の増加が家族形成と出生率に与える影響の分析を実施し、いずれも重要なファインディングを得ることができた。同時に、③独仏における雇用政策と社会保障の連携や家族政策の動向に関する実地調査を行い、国際比較によるデータ分析と政策論議に関して有益なヒントが得られたほか、④東アジアなどの人の移動と外国人政策の改革に関しても、本年度、わが国の改正法令の分析及び行政施策の実態把握を多角的に進めた。

分担研究者：藤野敦子（京都産業大学経済学部准教授）、志甫 啓（九州大学大学院経済学研究院専任講師）

研究協力者：長谷川理映（関西学院大学大学院経済学研究科）、篠宮かほり（同前）

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

本研究では、①関係するデータの収集及び入力・蓄積、②マクロ又はマイクロデータの解析、③研究者、政策担当者などのヒアリング調査、法令及び政策動向の分析や、日欧を中心とする国際比較などを実施している。

特に、初年度は、①先進諸国における人口・労働力人口推計の収集、人材不足領域の情報収集、労働力需給や社会保障関係データの把握、出生力に関する資料収集などを行い、②これら統計数値のデータベース化を進め、既存の個票データも活用した多変量解析を開始し、③日独仏など主要国の雇用・社会保障関係の法令改正の情報を収集し、行政実務に関する聴取調査を実施し、これらを基に、国際比較による分析作業を開始した。

（倫理面への配慮）

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

主任研究者及び研究協力者による研究（C-1、3、4）と、各研究分担者及び研究協力者による研究（C-2、5）の結果は、概ね以下の通りである。

C-1 人口変動と労働需給ミスマッチの関係及び雇用戦略と社会保障の連携に関する研究
世界経済危機の影響で欧米諸国の経済成長力が低下するなか、東アジアでは、中国を中心に急速な経済成長が続いている。

これに伴い、国内地域は、東アジアの工程間分業の再編と産業集積又は空洞化の影響を受け、地域雇用が大きく変動している。

同時に、国内地域は、若年層の人口減少及び人口流出又は流入動向にも、大きな格差が生じている。これらの相乗効果で、国内労働市場の需給ミスマッチは、一層拡大する可能性がでてきた。

そこで、国内諸地域の人口減少や非正規雇用増加、雇用対策の効果の影響を分析できる理論的枠組として、Layard and Nickel (1994) の「需給不均衡モデル」を拡張した。具体的には、非正規雇用や派遣・請負事業などの効果を明示的に取り入れた。また、有効求人倍率や完全失業率など従来の指標で把握できない新たなタイプの需給ミスマッチ把握のため、無業率を推定し利用した。

この分析から得られたファインディングは以下の通りである。①産業集積が進み、賃金が上昇し人口流入のある地域で、失業率も無業率も低下した。しかし、②パート雇用の増加が1990年代は失業率を高め、今世紀になると無業率を高めた。③派遣・請負労働は今世紀になり、失業率を引き下げる効果を発揮した。④ハローワークの紹介率には、失業率と無業率の両方を引下げる効果が認められた。

同様の手法で、地域の労働需給ミスマッチに、ブラジル人雇用が与える効果を検証した結果、今世紀に入ってから、地域の失業率を低下させる効果について、統計的に有意な結果が得られた。同時並行で、産業集積効果に影響を与える諸要因の分析を行った結果、ブラジル人雇用の効果はプラスであった。

さらに、県内就職率を、新規高卒者全数を分母とする場合と、新規高卒就職者を分母とする場合とに分け、地域の高卒労働市場の需給ミスマッチの決定について推定した。その結果、①大学進学率が高まる結果、かえって、高卒者の地域労働市場の需給ミスマッチを拡大させる、②所得が高い地域ほど進学率が高く、所得が低い地域ほど、就職を迫られる。③所得の低い県ほど、所得の高い県への就職意欲が高まり、その結果、県内の労働市場の需給ミスマッチは改善しないことが判った。なお、非正規雇用の拡大は、高卒就職希望者の労働需給ミスマッチを拡大する効果も統計的に有意であった。

なお、非正規雇用の増加は、特に、高卒就職市場にマイナスの影響を与えていることは、兵庫県西宮市の事業所に関する個票データからも裏付けられた。

以上から、地域労働市場の需給ミスマッチが、若年人口の減少や流出、地域の産業空洞化、それに雇用の非正規化、大学進学率上昇によって高まっており、それが、統計的にも有意であることが判明した。

これらファインディングを積み重ねた上で地域労働市場のミスマッチを縮小させる政策手段や、地域の労働需給調整のシステムの改革のあり方を明らかにしなければならない。

C-2 雇用の非正規化及び無業化が家族形成と出生率に与える影響に関する研究

本研究は、前出のC-1の研究が、人口変動が、労働市場に与える影響をテーマにしたのに対し、労働市場から人口変動への影響を問

題にしている。実に、この両方向の作用を計量的に把握することに成功しなければ、「人口動態と労働市場の相互作用を考慮した独自のフレームを構築し、シミュレーションを行う」という本研究が目指す段階に到達できないからである。

しかし、特に、若年層の雇用・失業又無業が、就職、結婚、出産・育児などの家族形成のプロセスに与える影響については、先行研究により、様々な解明がなされている。それでは、本研究で解明しなければならないのは何なのか。

若年層の労働市場における地位が、その家族形成に与える影響は、親との同居状態からの自立が可能かどうかにかかっている。わが国では、子どもを同居させリスクから守るのも、子どもの自立を支援するのも、同じ親である。しかし、1990年代後半以降のデフレ経済の下で、就職は「氷河期」を迎え、正規雇用が非正規雇用置き換えられていった。このため、親も子どもの自立を支援しきれず、子どもが大きくなっているのに、親との同居状態を解消できない家族が増加する。

夫婦の出生力を決定する最も有力な経済理論は、G. Beckerの「家計生産の理論」である。そこでは、結婚する前の夫と妻は、親から自立した単独の主体として想定されている。このアメリカで組み立てられた理論の前提は、わが国では一般的な状況と異なる。日本では、親による自立支援なしに、若年層が親との同居状態を解消し、新たな家族を築けないからである。

実際、25～29歳層の家族との同居率（比較可能な1994年時点）は、日本は、男性55.4%、女性46.1%であったが、ドイツは男性が28.1%、女性12.7%、フランスは男性22.5%、女性10.3%、イギリス男性20.8%、女性10.8%と低く、南欧諸国では日本より高く、イタリアで男性66.0%、女性44.1%であった。推定したところ、日本とフランスの労働市場の地位別同居率は、学生の場合、日本が60.5%、フランスが59.9%とほぼ同率であるのに、就業中では日本が58.8%、フランスが26.9%、失業中では、日本が77.9%、フランスが47.1%であった。

したがって、本研究では、親から自立して家庭を築くための条件を経済学的に導くために「同居モデル」(Koltikoff and Morris 1990)などを参照した。

同理論に基づき、子どもが結婚し親と同居しない確率（非同居率）の決定要因を就業構造基本統計を用いて推計した。その結果、有配偶率はプラス、親に対する子の相対所得の非同居率もプラスで、いずれも統計的に有意であった。パートタイマー比率や非労働力率はマイナスで、統計的に有意であった。

兵庫県のデータによる新たな推計でも、契約社員やパートタイムで働く独身男性は、親からの独立が遅れていることが明らかになっている。また、就業形態が非正規な場合は、結婚への意欲が低い結果になっている。またフランスのデータの分析から、非正規雇用で就労する女性は、結婚や子どもを持つタイミングを遅らせている可能性が指摘できる。

以上のように、労働市場における就業上の地位が、同居や結婚の確率を通じて出生力に与える影響をさらに解明する必要がある。

C-3 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究

本研究では、人口動態が労働市場に与える影響と、労働市場の動向が人口動態に与える影響の双方向の動きを調査・研究するとともに、これに伴う雇用政策と社会保障の連携と、その将来の発展の延長線上における家族政策の可能性に、重大な関心をおいている。この論点に関し、日本と比較可能な先進国と考えられるドイツとフランスなど欧州諸国を視野に置いて、データや資料の収集した。

そこで、ドイツ及びフランスにおいて、失業給付の受給期間が切れたり、受給権がない人たちへの対策を中心に、政府、その出先機関及び自治体の取組みの実態を中心に、解明することにした。その際、行政実務上の様々な技法や工夫（ワンストップ化や行政間データ照合等）を把握し、日本のシステムが有する課題を明らかにするとともに、外国人政策の制度的インフラ構築へのヒントを得たいと考えて調査を進めた。

まず、フランスでは、失業給付の受給期間を終了した者や、失業給付の受給権のない者は、条件を満たせば、自治体経由で統合連帯手当（RSA）を受給できる。その場合、雇用庁と自治体（県・デパルتمان）が連携して対処するため各地で契約を締結し、円滑かつ公正に、各種の支援を受けられるようにしている。RSAの受給の前提として、安定所で失業登録を行うことが条件となっており、職業カウンセラーと定期的で集中的な面接（月に最低1回、30分）を行う。

さらに必要な場合、安定所が、雇用促進のための給付を支給し、自治体は、住宅、医療、法律、医療、心理カウンセリングなど、状況により、多角的な支援を行える体制にしている。これは、長期失業者が、所得保障を受けただけでなく、個人の状況に合わせて労働市場に復帰できるようにする「活性化措置」（activation）の一つである。そこでは、職業訓練への参加は、重要な役割を果たすが、1年未満の職業訓練の効果は限られる。

行政組織の面で、フランスでは、2009年に旧職業紹介庁（ANPE・国営）と旧失業保険庁（UNEDIC/ASSEDIC、労使自治組織）が統合して、雇用庁（POLE EMPLOI・国営）が発足し、行政組織及び職員組織やデータシステムの統合作業が進行中である。安定所は、初回の来所者を除き全てが予約性で、1週間以内に、紹介官の面談を可能となるようにしている。安定所では、求職者に対し、自分の権利と同時に、その権利を行使するため、果たすべき義務を説明し、両者間で契約を締結してからサービスを行う。求職者に対する開庁時間は、基本的には午前中で、職業紹介官は全国に4万人以上確保され、午後は、求人者である企業との調整ないし企業訪問や、求人者の書類審査などに充てる。

しかし、高い若年失業率も、フランスにおいては、家族形成に悪い影響を及ぼしていない。最大の理由は、就労所得や失業給付ではなく、地域の家族金庫から最低家族給付が支給され、最低の生計を維持できることと、特に3子以上について給付が手厚いことが挙げられる

また、フランスの場合、家族移民の受入れが毎年10万人を超えているが、毎年の出生者のうち移民の比率は2～3割で、オランダのように半数に達する状況はない。移民庁は、2006年からフランスに入国したが、生活に必要な水準（A1）のフランス語力を有しない外国人に対し、連帯契約の締結を義務づけ、権利と義務の関係を明確にしたうえ、言語講習（300時間）と市民教育の受講を指示している

ドイツでは、いわゆる「第2ハartz改革」において、旧連邦雇用庁はエージェンシー化されて、連邦雇用機関となり、安定所は「雇用エージェンシー」となった。また「雇用エージェンシー」と自治体（コミューン・市町村）が協力し「ジョブ・センター」を運営できるようになった。

また、「第4ハartz改革」は、失業給付の期間が切れた失業者に対して従来支給していた失業扶助を改革し、給付水準を切り下げた「失業給付Ⅱ」（従来の失業給付は、「失業給付Ⅰ」）を設けた。「ジョブセンター」は「失業給付Ⅱ」受給者に対し、職業紹介だけでなく、職業訓練、住宅、福祉、医療、法律などの多角的な支援を行い、労働市場への円滑な復帰を促すこととした。この改革の効果は、労働市場職業研究所がモニターしており、2009年時点では、長期失業者の職業復帰に効果があったとしつつ、「失業給付Ⅱ」の支出が抑制される効果までは発揮していない。

行政組織の面で、ドイツでは、旧連邦雇用庁は、労使自治組織でありながら、連邦政府の監督を受ける機関であって、その点は、現在の連邦雇用機関でも、基本的には変化がない。その職員数は、20年前の東西ドイツ統一の時に拡大し、現在8万人（紹介官は6万人程度）の大組織である。「雇用エージェンシー」の本所は主要都市にあり、中小自治体には出張所しかなかったが、現在は「ジョブ・センター」の導入で、ほとんどの自治体に職業紹介機能が埋め込まれた。

C-4 経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

既に前述のC-1の実証研究において、ブラジル日系人など、移動の自由な外国人労働者は地域の産業集積を促進し、地域労働市場における需給ミスマッチを緩和する効果があったとしている。同時に、外国人雇用が増加した重要な背景が、地域労働市場の需給ミスマッチであるとすれば、今後の東アジアの経済統合や国内の人口動態を背景とする地域労働市場の需給ミスマッチの拡大は、長期的な外国人雇用の増加をもたらす可能性がある。

実際、外国人雇用の地域分布を「ローケーション選択の理論」に基づいて、経済的及び非経済的要因の両面から解析し、特定の地域に外国人が雇用される要因を分析してきた。特に、労働移動の自由がある日系人労働者は製造業の雇用が多く賃金が高い地域や、外国人が家族を含め居住しやすい地域に集中する。

これら外国人や家族が集住する都市においては、外国人の権利の尊重と義務の履行を実現して「多文化共生」を実現するための制度的インフラを整備する動きがある。こうした動きは、2006年頃から政府における外国人政策改革の動きとなった。特に、2009年7月には出入国管理及び難民認定法と外国人住民基本台帳法等の改正案が国会で可決成立し、公布されてから3年後（一部は1年後）には施行

される。そこで本研究では、外国人政策の改革の理念やビジョンが、実際に、2009年7月の法改正にどこまで反映されているかを詳細に調査し、法改正の成果と限界を明らかにし、社会的統合（又は多文化共生）政策の課題を明らかにした。

C-5 東アジアにおける人の移動と国内労働市場の関係に関する研究

東アジアにおける事実上の経済統合は着実に進展し、域内の人の移動は着実に増加している。特に、アジアを中心に、2008年時点では、日本国内の外国人留学生は13万人、外国人研修生や技能実習生は17人を超えた。

外国人留学生の受入れと学位取得後の国内での就職の促進は、高度人材を積極的に受け入れる国の方針に沿い、重要課題となっている。特に本研究では、外国人留学生を受入れる地域の状況に着目しており、初年度は、外国人留学生の居住地と就職地の間の順位相関を計測し、受入地域の課題を検討した。最近では、居住の比率以上に就職先としての比率が高いのは、東京都と愛知県であるが人材養成した後に、他地域への流出が問題になっているのは、福岡県と大分県である。日本人学生の地元志向が強くなると、留学生の就職では県外流出が目立つようになる。また、大企業による留学生採用が増加した結果、留学生の就職が大企業中心になり、需給ミスマッチが拡大した面もある。

兵庫県での調査でも、日本国内で就職を希望する外国人留学生に対する求人そのものが少ないこと、留学生に就職に関する十分な情報が提供されていないこと、外国人留学生が就職した場合も、その後のキャリア形成に関する問題や定着が悪いといった問題が指摘されている。

技能実習生の受け入れについては、団体監視型の受け入れについて不正行為や、技能実習生の権利侵害などによる係争も後を絶たないために、制度そのもの廃止すべきという意見すらある。

しかし、ここで「ローケーション選択の理論」に基づき、都道府県別に研修生と技能実習生の数を合計し分布を考察すると、研修生と技能実習生の合計が集中する地域では、既に、地域に居住する外国人の半数以上を占める場合もある。制度の改革や権利救済を進めることを前提とし、若年層の減少する地方経済にとって重要な人材であることも否定はできない。

D. 考察

以上のように、①人口変動に加え、工程間分業や雇用の非正規化などの動きも、地域労働市場において、失業だけでなく、無業の拡大を含めた意味で、需給ミスマッチを拡大する要因になっていることが立証された。

また、②非正規雇用や無業の増加は、親との同居率を高め、又は、親からの自立の機会を遅らせる。これが、晩婚化又は非婚化を進める結果、全般的に出生率を低下させるほか正規雇用で親から独立している場合も、育児支援などの両立支援政策の遅れから、予定子ども数を低下させる。これらの事実が立証された場合、非正規雇用化や無業化が、一般的に出生率を低下させることを指摘できる。

③このように、日本だけでなく、フランスやドイツでは、失業給付の受給も終了したか受給権のない人々が増加し、最低生活保障の仕組みと労働市場への再参入を促す仕組みを同時に機能させるため、市町村と国の出先機関の間で共同の仕組みをどのように作りだすかが重要課題となっている。

さらに、④国内の移民・外国人については自国民の場合以上に、地域・自治体レベルでの権利の確保と義務の履行を実現するため、言語講習を含めた制度的インフラの整備が重要になっているといえよう。

E. 結論

初年度の研究を終えた段階で、最終的な結論を出すことはできない。暫定的な結論として述べれば、以下のことをあげられよう。

①東アジアの地域経済統合と国内の人口変動は、国内の労働市場における需給ミスマッチを拡大する作用を及ぼしている。失業者ばかりでなく、無業者の増大は、深刻な問題を提起しよう。

独仏などの諸国の経験を踏まえれば、②雇用保険のみならず、生活保護を含めた給付制度の見直しと、安定所（ハローワーク）と自治体（市町村）の分担と連携の在り方などの労働市場のシステムの改革とセットで行うことが不可欠である。

さらに、④地域労働市場の需給ミスマッチを緩和することによる地域経済活性化の視点と、東アジア全体の経済統合の推進の観点を併せて、地域・自治体レベルの外国人政策（「定住外国人対策」又は「多文化共生政策」）を前進させる必要があると言えよう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- ・井口 泰「東アジア経済統合下における産業活性化へのイニシアチブ」関西学院大学経済学部研究会『経済学論究』第63巻第2号pp 457~472
 - ・井口 泰「日本における労働市場・労働力移動」日本学術会議『学術の動向』2009年12月pp31~41
 - ・井口 泰「改正入管法・住基法と外国人政策の展望」『ジュリスト』No. 1386, 2009. 10. 1pp79~87
 - ・井口 泰「開かれた日本への制度設計—東アジア経済統合と『循環移民』構想」『外交フォーラム』2009年5月号 pp52-57
 - ・藤野敦子・川田菜穂子「労働者の生活時間配分データを用いた男性の家事、育児時間の規定要因」『季刊家計経済研究』No. 84 80—89, 2009
 - ・藤野敦子「我々は多様な働き方を享受しているのか？—アンケート・インタビュー調査からみた非正規従業員の実像」『京都産業大学論集社会科学系列』No. 27 145—182, 2009
 - ・志甫 啓「外国人留学生の日本における就職は促進できるのか—現状の課題とミスマッチの解消に向けた提言」『ワークスレビュー』（リクルートワークス研究所）第4号、pp2 08-221、平成22年6月
 - ・志甫 啓「志甫啓「福岡県及び九州地域における外国人研修生・技能実習生の受入れ—新たな制度の下での福岡県外国人研修生受入組合連絡協議会の存在意義—」『NEWSふくおか』（福岡県中小企業団体中央会）2010年2月号、pp. 6-13. 平成22年1月
 - ・長谷川 理映「地域データに基づく労働市場の需給ミスマッチの決定要因」『関西学院経済学研究』No. 40, 2009, 163-180
 - ・篠宮 かほり「転職市場の経済学的研究—企業の祭用における新卒者と転職者の選択決定要因に関する考察」『関西学院経済学研究』No. 40, 2009, 149-162
- ##### 2. 学会発表
- ・井口 泰「日本における労働市場・労働力移動—経済危機の克服と東アジア統合への展望—」日本学術会議・公開講演会「グローバル化する世界における多文化主義—日本からの視点」2009年6月13日

・Iguchi Y. "Effects of global economic crisis and strategies to revitalize Japanese and Asian economies, Effects of global economic crisis and tasks for China-Japan cooperation:" Session1, International seminar by People's University of China and Kwansai Gakuin University, Beijing, 12 October, 2009

Iguchi Y. Global financial crisis, employment adjustment and their influences on working and family lives of foreigners in Japan: a new challenge for developing "multicultural coexistence", Inter-Asia Cultural typhoon in Tokyo 2009, Tokyo University of Foreign Studies, Tokyo (Fuchu), July 4, 2009

・ Iguchi Y. "Impact of Financial Crisis on Migration from the Perspectives of destination for Asian migrant workers in Japan and other OECD countries", Policy Dialogue on the Impact of Global Economic Crisis on International Migration: Follow-up to the Asia Pacific High-Level Meeting on International Migration and Development by Economic and Social Commission for the Asia and Pacific, United Nations, Bangkok May 27 and 28, 2009

・ Fujino. A. "L'impact de la diversification des formes d'emploi sur la construction familiale : la situation actuelle du Japon « (Seminaire invitée de Centre de recherche Populations et sociétés, Université Paris X)

・ 志甫啓「留学生の就職・採用における様々な課題とこれを解決するための工夫」『ワークス・シンポジウム2009：グローバル人材の論点－いかに発掘し育成するか－』東京コンファレンスセンター・品川、平成21年5月22日。

・ 志甫啓「外国人留学生の日本における就職は促進できるのか－日本企業が求める中国人留学生とは－」平成21年度神戸大学事務職員海外国際業務研修会、神戸大学神大会館、平成21年9月4日。

・ 志甫啓「九州における外国人留学生の育成と活用の実態」『九州経済学会第59回大会』九州国際大学、平成21年12月5日。

・ 志甫啓「外国人留学生の就職と九州大学及び地域の取組み」『産官学連携フォーラム：地域に根差した留学生の採用と活用』（名古屋大学大学院経済学研究科）、名古屋大学経済学部、平成22年3月19日。

・ 長谷川理映「地域労働市場の需給ミスマッチの決定要因～日系ブラジル人の雇用が与える影響～」移民政策学会冬季研究大会、2009年12月12日、関西学院大学

・ Hasegawa, R. "Determinants of mismatch in local labour markets in Japan" Session2, International seminar by People's University of China and Kwansai Gakuin University, Beijing, 12 October, 2009

H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

厚生労働科研補助金（政策科学総合研究事業）

分担研究報告書

- 1 (1) 人口変動と労働需給ミスマッチの関係及び雇用戦略と社会保障の連携に関する研究
- 1 (2) 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究
- 1 (3) 経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

主任研究者 井口 泰 研究協力者 長谷川理映・篠宮かほり

研究要旨：本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。そこで①人口減少が労働需給ミスマッチに与える影響を東アジアの工程間分業を背景に分析し、人口動態と労働市場の相互作用の解明への前進し、②独仏における雇用政策と社会保障の連携や家族政策の動向に関する実地調査を行い、さらに、③東アジアなどの人の移動と外国人政策の改革に関し、改正法令の分析及び行政の実態把握を進め、次年度における国際比較研究の基礎となる成果を得た。

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。本研究の分担は、①人口動態から労働市場への影響の解明と、②独仏の雇用政策と社会保障の連携と家族政策の可能性の解明、東アジアの人材移動と外国人政策の改革である。

B. 研究方法

本研究では、①関係するデータの収集及び入力・蓄積、②マクロ又はミクロデータの解析、③研究者、政策担当者などのヒアリング調査、法令及び政策動向の分析や、日欧を中心に国際比較などを実施した。

特に、初年度は、①先進諸国における人口・労働力人口推計の収集、人材不足領域の情報収集、労働力需給や社会保障関係データの把握、出生力に関する資料収集などを行い、②これら統計数値のデータベース化を進め、既存の個票データも活用した多変量解析を開始し、③日独仏など主要国の雇用・社会保障関係の法令改正の情報を収集し、行政実務に関する聴取調査を実施するとともに、国際比較による分析作業を開始した。

(倫理面への配慮)

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

- (1) 人口変動と労働需給ミスマッチの関係及び雇用戦略と社会保障の連携に関する研究

世界経済危機の影響で欧米諸国の経済成長力が低下するなか、東アジアでは、中国を中心に急速な経済成長が続いている。

これに伴い、国内地域は、東アジアの工程間分業の再編と産業集積又は空洞化の影響を受け、地域雇用が大きく変動している。

同時に、国内地域は、若年層の人口減少及び人口流出又は流入動向にも、大きな格差が生じている。これらの相乗効果で、国内労働市場の需給ミスマッチは、一層拡大する可能性がでてきた。

そこで、国内諸地域の人口減少や非正規雇用増加、雇用対策の効果の影響を分析できる理論的枠組として、Layard and Nickel (1994) の「需給不均衡モデル」を拡張した。具体的には、非正規雇用や派遣・請負事業などの効果を明示的に取り入れた。また、有効求人倍率や完全失業率など従来の指標で把握できない新たなタイプの需給ミスマッチ把握のため、無業率を推定し利用した。

この分析から得られたファインディングは以下の通りである。①産業集積が進み、賃金が上昇し人口流入のある地域で、失業率も無業率も低下した。しかし、②パート雇用の増加が1990年代は失業率を高め、今世紀になると無業率を高めた。③派遣・請負労働は今世紀になり、失業率を引き下げる効果を発揮した。④ハローワークの紹介率には、失業率と無業率の両方を引下げる効果が認められた。

同様の手法で、地域の労働需給ミスマッチに、ブラジル人雇用が与える効果を検証した結果、今世紀に入ってから、地域の失業率を低下させる効果について、統計的に有意な結果が得られた。同時並行で、産業集積効果に影響を与える諸要因の分析を行った結果、ブラジル人雇用の効果はプラスであった。

さらに、同様の手法で、県内就職率を、新規高卒者全数を分母とする場合、新規高卒就職者を分母とする場合とに分け、地域の高卒労働市場の需給ミスマッチの決定について推定した結果、①大学進学率が高まる結果、かえって、高卒者の地域労働市場の需給ミスマッチを拡大させる、②所得が高い地域ほど進学率が高く、所得が低い地域ほど、就職を迫られる。③所得の低い県ほど、所得の高い県への就職意欲が高まり、その結果、県内の労働市場の需給ミスマッチは改善しないことが判った。なお、非正規雇用の拡大は、高卒就職希望者の労働需給ミスマッチを拡大する効果も、統計的に有意であった。

非正規雇用の増加は、特に、高卒就職市場にマイナスの影響を与えていることは、兵庫県西宮市の事業所に関する個票データからも裏付けられている。

以上から、地域労働市場の需給ミスマッチが、若年人口の減少や流出、地域の産業空洞化、それに雇用の非正規化、大学進学率上昇によって、有意に高まっていることが立証された。

これらファインディングをさらに重ねたうえで、地域労働市場のミスマッチを縮小させる政策手段や、地域の労働需給調整のシステムの改革のあり方を明らかにしなければならない。

(2) 経済危機下の日独仏における雇用政策と社会保障政策の連携及び家族政策の可能性に関する研究

本研究では、人口動態が労働市場に与える影響と、労働市場の動向が人口動態に与える影響の双方向の動きを調査・研究するとともに、これに伴う雇用政策と社会保障の連携と、その将来の発展の延長線上における家族政策の可能性に、重大な関心をおいている。この論点に関し、日本と比較可能な先進国と考えられるドイツとフランスなど欧州諸国を視野にいれ、データや資料の収集した。

そこで、ドイツ及びフランスにおいて、失業給付の受給期間が切れたり、受給権がない人たちへの対策を中心に、政府、その出先機関及び自治体の取組みの実態を中心に、解明することにした。その際、行政実務上の様々な技法や工夫(ワンストップ化や行政間データ照合等)を把握し、日本のシステムが有する課題を明らかにするとともに、外国人政策の制度的インフラ構築へのヒントを得たいと考えた。

まず、フランスでは、パリ市とその郊外に滞在し、パリ第1大学経済学部(コット教授ほか)、パリ東大学経済社会学部及び雇用研究センター、リール第一大学経済社会学部などの研究者と情報交換したうえで、仏雇用庁(POLE EMPLOI)及び安定所の現場を訪問した。

また、ドイツでは、ニュルンベルク市及び周辺に滞在し、連邦雇用機関・労働市場職業研究所と、ミュンヘンのマックス・プランク研究所などの研究者と情報交換をした。そして、連邦雇用機関、安定所及びジョブ・センター、それに、連邦難民庁を訪問して、各国の制度設計や関係機関の連携の実務などを中心に聴取り調査を実施した。

まず、フランスでは、失業給付の受給期間を終了した者や、失業給付の受給権のない者は、条件を満たせば、自治体経由で統合連帯手当(RSA)を受給できる。その場合、雇用庁と自治体(県・デパルトマン)が連携して対処するため各地で契約を締結し、円滑かつ公正に、各種の支援を受けられるようにしている。

RSAの受給の前提として、安定所で失業登録を行うことが条件となっており、雇用庁では職業カウンセラーと定期的で集中的な面接(月に最低1回、30分)を行う。さらに必要な場合、安定所が、雇用促進のための給付を支給し、自治体は、住宅、医療、法律、医療、心理カウンセリングなど、状況により、多角的な支援を行える体制にしている。

これは、長期失業者が、所得保障を受けただけでなく、個人の状況に合わせて労働市場に復帰できるようにする「活性化措置」(activation)の一つである。そこでは、職業訓練への参加は、重要な役割を果たすが、1年未満の職業訓練の効果は限られる。

行政組織の面で、フランスでは、2009年に旧職業紹介庁（ANPE・国営）と旧失業保険庁（UNEDIC/ASSEDIC、労使自治組織）が統合して、雇用庁（POLE EMPLOI・国営）が発足し、行政組織及び職員組織やデータシステムの統合作業が進行中である。安定所は、初回の来所者を除き全てが予約性で、1週間以内に、紹介官の面談を可能となるようにしている。安定所では、求職者に対し、自分の権利と同時に、その権利を行使するため、果たすべき義務を説明し、両者間で契約を締結してからサービスを行う。求職者に対する開庁時間は、基本的には午前中で、職業紹介官は全国に4万人以上確保され、午後は、求人者である企業との調整ないし企業訪問や、求人者の書類審査などに充てる。

しかし、高い若年失業率も、フランスにおいては、家族形成に悪い影響を及ぼしていない。最大の理由は、就労所得や失業給付ではなく、地域の家族金庫から最低家族給付が支給され、最低の生計を維持できることと、特に3子以上について給付が手厚いことが挙げられる

また、フランスの場合、家族移民の受入れが毎年10万人を超えているが、毎年のお出生者のうち移民の比率は2～3割で、オランダのように半数に達する状況はない。移民庁は、2006年からフランスに入国したが、生活に必要な水準（A1）のフランス語力を有しない外国人に対し、連帯契約の締結を義務づけ、権利と義務の関係を明確にしたうえ、言語講習（300時間）と市民教育の受講を指示している。

ドイツでは、いわゆる「第2ハルツ改革」において、旧連邦雇用庁はエージェンシー化されて、連邦雇用機関となり、安定所は「雇用エージェンシー」となった。また「雇用エージェンシー」と自治体（コミュニティ・市町村）が協力し「ジョブ・センター」を運営できるようになった。

また、「第4ハルツ改革」は、失業給付の期間が切れた失業者に対して従来支給していた失業扶助を改革し、給付水準を切り下げた「失業給付II」（従来の失業給付は、「失業給付I」）を設けた。「ジョブ・センター」は「失業給付II」受給者に対し、職業紹介だけでなく、職業訓練、住宅、福祉、医療、法律などの多角的な支援を行い、労働市場への円滑な復帰を促すこととした。この改革の効果は、労働市場職業研究所がモニターしており、2009年時点では、長期失業者の職業復帰に効果があったとしつつ、「失業給付II」の支出が抑制される効果までは発揮していない。

行政組織の面で、ドイツでは、旧連邦雇用庁は、労使自治組織でありながら、連邦政府の監督を受ける機関であって、その点は、現在の連邦雇用機関でも、基本的には変化がない。その職員数は、20年前の東西ドイツ統一の時に拡大し、現在8万人（紹介官は6万人程度）の大組織である。「雇用エージェンシー」の本所は主要都市にあり、中小自治体には出張所しかなかったが、現在は「ジョブ・センター」の導入で、ほとんどの自治体に職業紹介機能が埋め込まれた。法令上は、全国ネットワークの「雇用エージェンシー」から独立して、自治体単独の「ジョブ・センター」の設置も認められたが、それは、20都市程度にすぎない。

昨年のドイツの憲法裁判所の判決は、国民の参政権が国と地方で別であることを理由に、国と自治体が一体で行う「ジョブ・センター」を違憲とし、2010年中に改組するか、憲法自体を改正をしなければならない。しかし、判決は「ジョブ・センター」自身の必要性を否定するものでなく、国と自治体が共同の組織を作るため、法的根拠を明確にする必要性を改めて認識させたことには意義があると思われる。

(3) 経済危機下の地域雇用の動向及び社会統合政策の改革に関する研究

本研究グループの実証研究において、ブラジル日系人など、移動の自由な外国人労働者は地域の産業集積を促進し、地域労働市場における需給ミスマッチを緩和する効果があったという結果を、既に紹介した。

同時に、外国人雇用が増加した重要な背景が、地域労働市場の需給ミスマッチであるという点も重要である。今後の東アジアの経済統合や国内の人口動態を背景とする地域労働市場の需給ミスマッチの拡大は、長期的な外国人雇用の増加をもたらす可能性もある。

従来、外国人雇用の地域分布を「ローケーション選択の理論」に基づいて、経済的及び非経済的要因の両面から解析し、特定の地域に外国人が雇用される要因を分析してきた。特に、労働移動の自由がある日系人労働者は製造業の雇用が多く賃金が高い地域や、外国人が家族を含め居住しやすい地域に集中する。これら外国人や家族が集住する都市においては、外国人の権利の尊重と義務の履行を実現して「多文化共生」を実現するための制度的インフラを整備する動きがある。

こうした動きは、2006年頃から政府における外国人政策改革の動きとなった。特に、2009年7月には、出入国管理及び難民認定法と外国人住民基本台帳法等の改正案が国会で可決成立し、公布されてから3年後（一部は1年後）には施行される。

今後、本研究では、外国人政策の改革の理念やビジョンが、実際に、2009年7月の法改正にどこまで反映されているかを詳細に調査し、法改正の成果と限界を明らかにしていく必要がある。

D. 考察

以上のように、①人口変動に加え、工程間分業や雇用の非正規化などの動きも、地域労働市場において、失業だけでなく、無業の拡大を含めた意味で、需給ミスマッチを拡大する要因になっていることが立証された。

そして、②フランスやドイツでは、失業給付の受給も終了したか、受給権のない人々が増加し、最低生活保障の仕組みと労働市場への再参入を促す仕組みを同時に機能させるため、市町村と国の出先機関の間で共同の仕組みをどのように作りだすかが重要課題となっていることもわかった。

さらに、③国内の移民・外国人については自国民の場合以上に、地域・自治体レベルでの権利の確保と義務の履行を実現するため、言語講習を含めた制度的インフラの整備が重要になっているといえよう。

E. 結論

初年度の研究を終えた段階で、最終的な結論を出すことはできない。暫定的な結論として述べれば、以下のことをあげられよう。

①東アジアの地域経済統合と国内の人口変動は、国内の労働市場における需給ミスマッチを拡大する作用を及ぼしている。失業者ばかりでなく、無業者の増大が深刻な問題を提起する可能性がある。独仏などの諸国の経験を踏まえれば、②雇用保険のみならず、生活保護を含めた給付制度の見直しと、安定所（ハローワーク）と自治体（市町村）の分担と連携などの労働市場のシステムの改革とをセットで行うことが不可欠である。さらに、③地域労働市場の需給ミスマッチを緩和することによる地域経済活性化の視点と、東アジア全体の経済統合の推進の観点とを併せて、地域・自治体レベルの外国人政策（「定住外国人対策」又は「多文化共生政策」）を前進させる必要があると言えよう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

・井口 泰「東アジア経済統合下における産業活性化へのイニシアチブ」関西学院大学経済学部研究会『経済学論究』第63巻第2号pp 457~472

・井口 泰「日本における労働市場・労働力移動」日本学術会議『学術の動向』2009年12月pp31~41

・井口 泰「改正入管法・住基法と外国人政策の展望」『ジュリスト』No.1386, 2009.10.1pp79~87

・井口 泰「開かれた日本への制度設計—東アジア経済統合と『循環移民』構想」『外交フォーラム』2009年5月号 pp52-57

・長谷川 理映「地域データに基づく労働市場の需給ミスマッチの決定要因」『関西学院経済学研究』No. 40, 2009, 163-180

・篠宮 かほり「転職市場の経済学的研究—企業の祭用における新卒者と転職者の選択決定要因に関する考察」『関西学院経済学研究』No. 40, 2009, 149-162

2. 学会発表

・井口 泰「日本における労働市場・労働力移動—経済危機の克服と東アジア統合への展望—」日本学術会議・公開講演会「グローバル化する世界における多文化主義—日本からの視点」2009年6月13日

・Iguchi Y. "Effects of global economic crisis and strategies to revitalize Japanese and Asian economies, Effects of global economic crisis and tasks for China-Japan cooperation." Session1, International seminar by People's University of China and Kwansai Gakuin University, Beijing, 12 October, 2009

・Iguchi Y. Global financial crisis, employment adjustment and their influences on working and family lives of foreigners in Japan: a new challenge for developing "multicultural coexistence", Inter-Asia Cultural typhoon in Tokyo 2009, Tokyo University of Foreign Studies, Tokyo (Fuchu), July 4, 2009

・Iguchi Y. "Impact of Financial Crisis on Migration from the Perspectives of destination for Asian migrant workers in Japan and other OECD countries", Policy Dialogue on the Impact of Global Economic Crisis on International Migration: Follow-up to the Asia Pacific High-Level Meeting on International Migration and Development by Economic and Social Commission for the Asia and Pacific, United Nations, Bangkok May 27 and 28, 2009

・長谷川理映「地域労働市場の需給ミスマッチの決定要因～日系ブラジル人の雇用が与える影響～」移民政策学会冬季研究大会、2009年12月12日、関西学院大学

・Hasegawa, R. "Determinants of mismatch in local labour markets in Japan" Session2, International seminar by People's University of China and Kansai Gakuin University, Beijing, 12 October, 2009

H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

研究要旨：

本研究は、労働市場の動向、特に、雇用非正規化や無業化の動きが、出生率に及ぼす影響を解明することを、最重要な課題としている。本年度は正規・非正規雇用者5000人を対象としたアンケート調査および非正規雇用者10名に対するインタビュー調査から、非正規雇用の増加、雇用の多様化が若年層の結婚、出生率に及ぼす影響について分析するとともに、高出生率で推移しているフランスとの国際比較を行った結果、雇用非正規化が、親からの自立を遅らせ、結婚の意欲を低下させるなどの結果が得られた。

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。特に、人口動態が労働市場に与える影響だけでなく、逆に、労働市場の動向、特に雇用非正規化や無業化の動きが、出生率に及ぼす影響を解明することが、本研究において重要なテーマである。

B. 研究方法

本年度は、日本、フランスでのアンケート調査、インタビュー調査から得られたデータをもとに、各国の出生率決定要因を雇用多様化、労働者の働き方との関係から分析した。

日本については、1990年代以降の日本における雇用の多様化、非正規化が若者の結婚や夫婦の出生率に及ぼす影響を中心に分析する。フランスデータについては、働き方や就労意識、家族意識との関連性から出生率を高める要因を検討する。またこれら二カ国において、国際比較できる部分については国際比較分析を行う。

（倫理面への配慮）

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

若年層の労働市場における地位が、その家族形成に与える影響は、親との同居状態からの自立の可能性にも依存する。わが国では、子どもを同居させて、様々なリスクから守るのも、子どもの自立を支援するのも、同じ親である。1990年代後半以降のデフレ経済の下で、就職は「氷河期」を迎え、正規雇用が非正規雇用に置き換えられた。このため、親も子どもの自立を支援しきれず、子どもが大きくなっても、親との同居状態を解消できないで、晩婚化が進んだ可能性がある。

夫婦の出生力を決定する最も有力な経済理論は、G. Beckerの「家計生産の理論」である。そこでは、結婚する前の夫と妻は、親から自立した単独の主体として想定されている。このような理論の前提は、わが国における一般的状況と異なる。日本では親による自立支援なしに、若年層が親との同居状態を解消し、新たな家族を築けないからである。

実際、25～29歳層の家族との同居率（比較可能な1994年時点）は、日本は、男性55.4%、女性46.1%であった。ところが、ドイツは男性が28.1%、女性12.7%、フランスは男性22.5%、女性10.3%、イギリス男性20.8%、女性10.8%と低かった。南欧諸国では日本より高く、イタリアで男性66.0%、女性44.1%であった。推定によれば、日本とフランスの就業上の地位別の同居率は、学生の場合、日本が60.5%、フランスが59.9%とほぼ同率なのに、就業中の者は日本が58.8%、フランスが26.9%、失業中の者では、日本が77.9%、フランスが47.1%であった。

したがって、本研究では、親から自立して家庭を築くための条件を経済的に解明するため、「同居モデル」(Koltikoff and Morris 1990)などの理論を参照して進める必要がある。

本年度実施した日本のデータの分析結果によれば、契約、パートで働く独身男性は、正規社員である独身男性に比べ、親からの独立が遅いことが示された。また、非正規雇用の独身男性は、正規雇用の独身男性に比べ、交際相手がいる割合が低く、結婚意欲も低かった。夫婦世帯では、夫婦ともに非正規で働く世帯が最も子どもを産む意欲が低く、次いで、夫が正規だが妻が非正規で働く世帯となっていた。妻が専業主婦世帯、夫婦ともに正規で働く世帯については子どもを産む意欲は同様との結果が出た。

また、フランス人2000人に対するアンケート調査の結果からは、非正規雇用者は女性に多く、非正規雇用女性が結婚やパックスを遅らせている可能性があり、また子どもを持つタイミングを遅くしている可能性があることが示された。

フランスでは、移民が、出生率を高めているのではないかとの疑問があるが、フランスで生まれた第一世代の移民はパリ近郊の人口の7-8%にすぎず、移民が子ども数を高めるとの結果はフランス文献からは得られなかった。フランス人2000人に対するアンケート調査では、移民の数が1%しか得られず、この調査で、このことを検討することができず、課題として残された。

D. 考察

雇用の多様化は出生率に二つの影響を及ぼすと考えられている。一つは、雇用者の働き方の選択肢を増やし、家庭における時間制約を緩和し、結婚・出産意欲を高めるということである。今一つは、雇用多様化が今まで以上に雇用不安、将来不安を人々にもたらし、結婚、出産にネガティブな影響を与えるということである。すなわち、将来期待所得の低下が結婚・出産意欲を低下するということである。欧州では、社会保障が充実しているため、むしろフィンランドでは、不景気のときに出生率が上昇したことがあるなどの分析結果もあり、雇用多様化による影響が日本ほどは強く出てない可能性が示される。しかし日本の場合には、働き方の多様化によるメリットよりもむしろ、グローバルな社会保障の欠如が人々の雇用不安、将来不安を増大させ、結婚、出産にネガティブな影響を与えている可能性がある。

E. 結論

初年度を終えたところであるので、将来だすべき結論に対する展望を述べるにとどめる。

欧州で実施されている複合的な家族政策(住宅、交通、税制、子育て手当、働き方の変革、雇用制度)を、日本で実施する可能性を検討すべきである。特に日本では、住宅、交通などの面はあまり重要視されていない。また、子育て関連の財源をフランスのように企業の社会保険で賄うなどの新たなアイデアも必要であろう。すべての世代どのような条件にある人もカバーできるような

グローバルな社会保障が日本では不可欠なのではないだろうか。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

・藤野敦子・川田菜穂子「労働者の生活時間配分データを用いた男性の家事、育児時間の規定要因」『季刊家計経済研究』No. 84 80—89, 2009

・藤野敦子「我々は多様な働き方を享受しているのか?—アンケート・インタビュー調査からみた非正規従業員の実像」『京都産業大学論集社会科学系列』No. 27 145—182, 2009

2. 学会発表

L'impact de la diversification des formes d'emploi sur la construction familiale: la situation actuelle du Japon (Seminaire invitée de Centre de recherche Populations et sociétés, Université Paris X)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科研補助金（政策科学総合研究事業）
分担研究報告書
東アジアにおける人の移動と国内労働市場の関係に関する研究

（分担）研究者 志甫 啓

研究要旨：本研究では、外国人留学生と外国人研修生・技能実習生を中心に、国内労働市場における役割を探りつつ、東アジアにおける人の移動の在り方を検討している。本年度は、外国人留学生の我が国における就職と、外国人研修生・技能実習生の受入れの実態に焦点を当てた。留学生の就職状況をみると、人材を養成している地域に、就職者も集まる傾向がある。しかし、一部地域では優秀な留学生を域外に吸い取られるという問題が生じている。また、研修・技能実習生に関しては、茨城、岐阜、三重県や、北陸、四国、中国地方で、対労働力人口比率が高く、北東北、北陸、四国、南九州地方で、在留外国人の3分の1から半数弱が研修・技能実習生であった。これらの背景に、価格競争の激化や若年労働力を確保する困難に直面した地域・業種で、外国人研修生・実習生が活用されていることを示している。

A. 研究目的

本研究は、東アジアを中心とする経済統合と人口減少下における雇用戦略と社会保障政策の連携の方策及び将来における総合的な家族政策の可能性を明らかにすることを目的とする。

若年人口が大幅に減少するなか、企業は、若年層を高齢者や中高年層の女性と同質的なものとしては必ずしも捉えられていない。組織の活力維持のためには一定量の若年労働力が必要であると考えられ、特にそれは製造業の生産現場で顕著に示される。

地域の人口動態と労働市場の相互作用を鑑みれば、特に若い女性の労働力率を急激に引き上げるとは、短期的には出生率低下という反作用を引き起こしかねない。

このような状況で、外国人の秩序ある活用が、上述の諸問題の解決に重要な役割を果たす可能性がある。そこで、経済・労働・人口などの都道府県データの入力を進めて分析を行うとともに、新たな実地調査を行い、地域レベルでの日本人及び外国人に関する雇用動向と人口動態の相互関係を解明するように努めた。

B. 研究方法

本研究では、人口移動及び労働力移動の決定要因を明らかとし、地域レベルにおける外国人政策の効果について、理論的・実証的に接近した。

特に焦点を当てたのは、外国人留学生の我が国における就職と、外国人研修生・技能実習生の受入れである。

外国人留学生の就職に関しては、マクロデータを整理・分析した上で地域的な特徴を明らかとした。次いで、得られた特徴と各地域における実感の乖離の原因を探るために実地調査を行った。さらに、留学生の就職に係る地域レベルのフォーラムに参加して発表・討議を行った。また入手可能な個票データを用いた分析を試行した。

外国人研修生・技能実習生の受入れに関しても、留学生のケースと同様にマクロデータを整理・分析し、都道府県ごとの受入れ研修生・実習生の合計値を推計した。

（倫理面への配慮）

個票データについて、特定個人や企業などが集計結果から特定されないように配慮し、聴取調査の結果からも、同様の問題が出ないように調査結果を整理した。

C. 研究結果

（1）外国人留学生の我が国における就職と地域労働市場

都道府県レベルの外国人留学生数と就職件数の相関関係は、2000年代を通じて強まり、2007年には0.9を超える水準に達した（順位相関）。日本を6ブロックに分けて同様の相関を計測すると、2001年以降、一貫して1.0となる。これらは、「人材を養成している地域に人材が集まる傾向」を顕著に示す結果である。

なお、東海地方の諸県や大阪府は、わずかながら就職先としての構成比が居住地構成比を上回っている。

2001年時点において、留学生の就職先の構成比が居住地構成比を大きく上回っていたのは東京都と大阪府のみであった。

以降、大阪府ではこの構成比の差が縮まり他方で愛知県が構成比の差を広げていくこととなった。これは、2002年を底とする我が国の景気回復に対する地域の寄与度もも反映する。個票データを用いた分析でも、同じ傾向を確認することができた

(2) 外国人研修生・技能実習生の受入れと地域企業

外国人研修・技能実習制度においては、研修生・技能実習生の失踪や受入れ機関による法令に違反した制度悪用等のトラブルが発生した。開発途上国の人材を養成し技術移転を図る国際貢献事業という建前の下、研修・技能実習制度の実態は中小企業が「安価な労働力」を調達しているに過ぎないと、各方面から厳しい批判を浴びている。

しかし、海外からの「単純労働者」の受入れを認めていない我が国において、特にアジア地域からの若い外国人導入の一チャンネルとして重要な役割を担ってきたことは間違いない。また、社会的な批判に対し、優良な受入れ団体ほど「受入れの難しさ・コストが勘案されていない」という違和感を持っている。

都道府県ごとに、3年滞在型の研修・技能実習生数を合計し、これを、労働力人口又は在留外国人数で除した。数値から、以下の特徴が明らかになった。

① 茨城、岐阜、三重県や、北陸、中国地域で、対労働力人口比率が高い。

② 北東北、北陸、四国、南九州地方で、在留外国人の3分の1から半数弱が研修生・実習生となっている。

しかしながら、特に九州地域では、「育成した優秀な留学生を域外に吸い取られている」という意識が、行政機関や大学で根強いことが実地調査から明らかとなった。

マクロデータから観察される傾向と地域レベルの実感の乖離を詳しく見るため、留学生の居住地に係る構成比と、留学生の就職先本社の所在地に係る構成比を比較した。

その結果、2008年において、地域レベルでは東京都と愛知県で就職先の構成比が居住地構成比を大きく上回っている一方、千葉県・埼玉県・神奈川県・京都府・岡山県・福岡県・大分県において、反対の傾向にあることが明らかとなった。

研修生・実習生は研修及び実習先を自らの意思で変更することが認められないため彼らの地域分布は、基本的には、受入れ企業（地域）の需要のみに規定され、地域の産業構造や人口構造に影響を受ける。

すなわち、グローバル化の進展による価格競争の激化や、高校新卒者に代表される若い労働力を確保する困難性に直面した地域・業種でこそ、受入れが進められてきたといえよう。

D. 考察

外国人留学生の受け入れと、外国人技能実習生の受け入れは、全く異なる人材の受け入れ問題である。しかし、いずれも、東アジアとわが国の今後の関係を考察する上で、欠かすことのできない問題である。

東アジアの経済統合が進むなかで、どのような人の移動の仕組を制度化するのかは、わが国の国益だけを基準にして判断できない問題である。送出国の利益や、移動者本人のキャリア形成の問題を無視して語るべきではない。

E. 結論

初年度の研究が終了した段階であるので、結論にいたる道筋を展望するととどめる。

そもそも、外国人留学生の受け入れを進める前提として、外国人留学生が、企業において、どのような役割を果たしているか、本来どのような役割を果たすべきか。労働市場において、どのような地位を占めているか、どのような地位を占めるべきかを、明らかにしておかねばならない。

実際、企業においては、外国人留学生に何を期待するのが明確にしないなかでは、留学生に対する求人そのものが絶対的に少ないという問題は解決されない。その問題の解決と同時に、外国人留学生に対する効果的な支援の在り方を明らかにする必要がある。

外国人研修・技能実習生については、制度濫用に対する批判が強いことから、企業又は労働市場において果たしている役割や機能を公平に評価することが重要である。研修・実習生自身の効果的な権利保護の仕方についても実態に基づいた議論が必要である。

F. 健康危険情報

なし

<p>G. 研究発表</p> <p>1. 論文発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志甫啓「外国人留学生の日本における就職は促進できるのかー現状の課題とミスマッチの解消に向けた提言ー」『ワークスレビュー』（リクルートワークス研究所）第4号、pp. 208-221. 平成21年6月。 ・志甫啓「福岡県及び九州地域における外国人研修生・技能実習生の受入れー新たな制度の下での福岡県外国人研修生受入組合連絡協議会の存在意義ー」『NEWSふくおか』（福岡県中小企業団体中央会）2010年2月号、pp. 6-13. 平成22年1月。 <p>2. 学会発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志甫啓「留学生の就職・採用における様々な課題とこれを解決するための工夫」『ワークス・シンポジウム2009：グローバル人材の論点ーいかに発掘し育成するかー』東京コンファレンスセンター・品川、平成21年5月22日。 ・志甫啓「外国人留学生の日本における就職は促進できるのかー日本企業が求める中国人留学生とはー」平成21年度神戸大学事務職員海外国際業務研修会、神戸大学神大会館、平成21年9月4日。 ・志甫啓「九州における外国人留学生の育成と活用の実態」『九州経済学会第59回大会』九州国際大学、平成21年12月5日。 ・志甫啓「外国人留学生の就職と九州大学及び地域の取組み」『産官学連携フォーラム：地域に根差した留学生の採用と活用』（名古屋大学大学院経済学研究科）、名古屋大学経済学部、平成22年3月19日。 	<p>H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特許取得 なし 2. 実用新案登録 なし 3. その他 なし
--	---

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
井口 泰	「外国人政策の改革と東アジアの経済統合への貢献：製造業の国内回帰に関する分析と考察」	浦田秀次郎 ほか	『グローバル化と日本経済』	東洋経済	東京	2009年	
Atsuko Fujino	The History of Child Labor in Japan	Hugh Hindman	The World of Child Labor: An Historical and Regional Survey	M. E. Sharpe	New York	2009	881-887

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
井口 泰	東アジア統合下の産業活性化に向けた新たなイニシアチヴ-製造業の「国内回帰」の決定要因に関する分析から-	関西学院大学経済学部研究会『経済学論究』	第63巻第3号	pp457~472	2009
井口 泰	日本における労働市場・労働力移動	日本学術会議『学術の動向』	第14巻第12号	pp31~41	2009
井口 泰	改正入管法・住基法と外国人政策の展望	『ジュリスト』	No. 1386, 2009.10.1、	pp79-84	2009
井口 泰	開かれた日本への制度設計—東アジア経済統合と循環移民構想—	『外交フォーラム』	No. 250	pp52-57	2009
藤野敦子・川田菜穂子	「労働者の生活時間配分データを用いた男性の家事、育児時間の規定要因」	『季刊家計経済研究』	No. 84	pp80-89	2009
藤野敦子	「我々は多様な働き方を享受しているのか？—アンケート・インタビュー調査からみた非正規従業員の実像」	『京都産業大学論集社会科学系列』	No. 27	PP145-182	2009

志甫 啓	福岡県及び九州地域における外国人研修生・技能実習生の受入れ－新たな制度の下での福岡県外国人研修生受入組合連絡協議会の存在意義－	「『NEWSふくおか』(福岡県中小企業団体中央会)	2010年2月号	pp. 6-13.	2010
志甫 啓	「外国人留学生の日本における就職は促進できるのか－現状の課題とミスマッチの解消に向けた提言」	『ワークスレビュー』(リクルートワークス研究所)	第4号、平成22年6月	pp208-221	2010
長谷川理映	「地域データに基づく労働市場の需給ミスマッチの決定」	『関西学院経済学研究』	No. 40,	PP 163-180	2009,
篠宮 かほり	「転職市場の経済学的研究－企業の祭用における新卒者と転職者の選択決定要因に関する考察」	『関西学院経済学研究』	No. 40	PP 149-162	2009